# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名		
17	南島原市書	健康管理システム(母子保健)	基礎項目評価

# 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

南島原市は、健康管理システム(母子保健)における特定個人情報ファイルの取扱にあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

#### 評価実施機関名

南島原市長

#### 公表日

令和7年9月30日

[令和7年5月 様式2]

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	母子保健関係事務					
②事務の概要	南島原市では母子保健法に基づき、母子手帳の管理、母子健診情報の管理、統計報告資料作成等の 事務を行っている。・妊娠の届出による母子健康手帳の交付、保健指導、新生児の訪問指導、健康診 査、妊産婦の訪問指導、こども家庭センターの事業					
③システムの名称	健康管理システム(母子保健)、中間サーバー、統合宛名システム					
2. 特定個人情報ファイル名	<b>8</b>					
1. 母子手帳情報ファイル、2.	母子健康情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表 70の項					
4. 情報提供ネットワークシ	マステムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定					
②法令上の根拠	【情報提供の根拠】 番号法第19条第8号に基づく主務省令の表 48の項、71の項、80の項、95の項、 112の項、125の項、161の項 【情報照会の根拠】 番号法第19条第8号に基づく主務省令の表 95の項、96の項					
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	福祉保健部こども未来課					
②所属長の役職名	こども未来課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正·利用 <mark>停止請求</mark>					
請求先	859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2 総務部総務秘書課 20957(73)6621 859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地 福祉保健部こども未来課 20957(73)6652					
8. 特定個人情報ファイルの	の取扱いに関する問合せ					
連絡先	859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地福祉保健部こども未来課 250957(73)6652					
9. 規則第9条第2項の適用	用 [ ]適用した					
適用した理由						

### Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未満 ]		]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上	
いつ時点の計数か		令和	16年1月1日 時点			
2. 取扱者	数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満 ]		<選択肢> 1)500人以上 2)500人未満	
いつ時点の計数か		令和	6年6月1日 時点			
3. 重大事故						
	内に、評価実施機関において特定個人 重大事故が発生したか	[	発生なし		<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし	

### Ⅲ しきい値判断結果

#### しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

### Ⅳ リスク対策

	以外或可叫画	の種類			
	楚項目評価書 :施機関につい	] ては、それぞれ	重点項目評价	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び 面書又は全項目評価書において、リスク	全項目評価書
2. 特定個人情報の入手(	情報提供ネッ	ットワークシス・	テムを通じた	と入手を除く。)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か		十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か		十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 杜克伊丁梅和马—7.0	の取扱いのき	委託		[ 0	]委託しない
4. 特定個人情報ファイル					
4. 特定個人情報プアイル 委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	Г		]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
委託先における不正な使用	Γ			1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	]提供・移転しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[ 転(委託や情報			1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	]提供・移転しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か 5. 特定個人情報の提供・移 不正な提供・移転が行われる	[ 転(委託や情報 [	&提供ネットワー	-クシステムを	1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている <b>を通じた提供を除く。)</b> [ O <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	]提供・移転しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か 5. 特定個人情報の提供・移 不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[ 転(委託や情報 [	&提供ネットワー	-クシステムを	1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている <b>を通じた提供を除く。)</b> [ O <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か  5. 特定個人情報の提供・移 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か  6. 情報提供ネットワークを	[ 転(委託や情報 [ ンステムとの	を提供ネットワー 登続	- <b>クシステム</b> を ]	1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている <b>注通じた提供を除く。)</b> [ O  <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている  [ ]接続しない(入手) [  <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 2) 十分である	

7. 特定個人情報の保管・	消去			
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業				[ ]人手を介在させる作業はない
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている
判断の根拠	バー登録 情報又は でに対し、 ・人 る。 ・特定個	や副本登録の際には 住所を含む3情報に 最終確認を経ること 例えば次のような対 ミスを防止する対策: 人情報を受け渡す陽	は、本人から はる照会を としている。 け策を講じて を盛り込んだ	が一登録事務に係る横断的なガイドラインに従い、マイナンのマイナンが一取得の徹底や、住基ネット照会を行う際には4行うことを厳守している。また、必ず複数人での確認を行った上また、人手が介在する局面ごとに、人為的ミスが発生するリスいる。 ご事務処理手順をマニュアル化し、事務取扱担当者間で共有すりを使用する場合を含む。)は、事前に、暗号化、パスワードにちとともに、これらの対策を確実に実施したことの確認を複数人

9. 監査				
実施の有無	[ <b>O</b> ] 自己点検	[〇] 内部監査	[ ] 外部監査	
10. 従業者に対する教育・	啓発			
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている	]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[ ]全	項目評価又は重点項目評価を写	<b>尾施する</b>
最も優先度が高いと考えられ る対策	<ul><li>3) 権限のない者によって</li><li>4) 委託先における不正な</li><li>5) 不正な提供・移転が行</li><li>6) 情報提供ネットワーク</li></ul>	れるリスクへの対策 事務に必要のない情報 不正に使用されるリスク で用等のリスクへの対策 われるリスクへの対策 システムを通じて目的が システムを通じて不正な い、滅失・毀損リスクへの	との紐付けが行われるリスクへの対けへの対策 策 委託や情報提供ネットワークシステムを通じた の入手が行われるリスクへの対策 提供が行われるリスクへの対策	
当該対策は十分か【再掲】	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	アクセス権限の発効・失効の管 る。	<b>管理を行い、権限のある</b>	ものについては、ユーザー認証の管	理を行ってい

# 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
			3		